

金沢消防団員入団希望のかたへ！

1 金沢消防団への入団者を募集しています。

貴方も消防団員として横浜の素敵な街、この金沢を守り、自分や家族、仲間を守るスキルを身に着けませんか？

消防団は、普段は自分の職業や学業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には、消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

2 消防団員の身分と入団資格

消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格は、年齢 18 歳以上で金沢区に居住、勤務又は在学している人であれば、入団できます。

3 消防団員に関するお問合せ・入団のお申し込み

お問い合わせや入団のお申し込みについては、金沢消防署総務・予防課消防団係まで、お気軽にご連絡ください。

金沢消防署総務・予防課消防団係 (045-781-0119)

また、インターネット上から簡単に入団申請することも可能です。

下記のリンクから入団申請ができますので、ぜひご利用ください。

消防団員入団申請 (外部サイト)

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=nyudan>

4 消防団員への報酬

- ・年額報酬 団員 36,500 円 (※年 1 回以上の活動実績が必要！)

(給与ではないため課税対象とならない。)

- ・出勤報酬 災害 1 回毎 7,000 円、 訓練・防災指導等 1 回毎 3,500 円

(費用の弁償のため課税対象とならない。)

5 公務災害補償

療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護保障、遺族補償、葬祭保障などが補償される。

6 退職報奨金

5 年以上携わった者に支給 (定年は 70 歳になった次の 3 月 31 日)

7 横浜市学生消防団員活動認証制度

学生消防団員活動認証制度とは、1年以上継続的に消防団員として活動している大学生等が就職活動時に積極的に評価されるよう総務省消防庁が推進している制度です。横浜市では、平成28年1月から大学等に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会に貢献している学生に対して証明書を交付しています。

横浜市学生消防団員活動認証制度

横浜市が就職活動をする学生と災害対応力のある人材を求める企業の両方を支援します。



8 横浜市消防団協力事業所表示制度

消防団活動に協力している事業所に対し、表示証を交付して、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価する制度です。具体的には、従業員の消防団入団促進に協力をいただき、消防団と事業所との連携・協力体制を強化し、地域防災体制の一層の充実を図るものです。

(令和3年6月1日現在、横浜市内で146の事業所が登録されています。)

9 横浜市消防団には外国人の方も入団できます。

【入団条件】(1)「在留カード」または「特別永住者証明書」を保有している者

(2)2年以上の在留期間があり、消防団活動を3年以上続ける意思のある者

(3)班長以上の職に就くことが出来ないことを承諾できる者

(4)所属する予定の分団から入団の承諾を得られる者

(5)公権力※を行使した活動が出来ないことを承諾できる者

(6)日本語でのコミュニケーションがとれる者

【入団時に必要な書類】(1)入団申請書(外国人用)

(2)「在留カード」または「特別永住者証明書」の写し

(3)その他入団に際し必要なもの

【入団に関するお問い合わせ】

金沢消防署総務・予防課消防団係(045-781-0119)までお問い合わせください。